

## 高知大学教育学部附属学校園教員採用規則

平成 24 年 12 月 12 日  
規則 第 45 号

最終改正 令和 4 年 7 月 22 日規則第 26 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、高知大学教育学部附属幼稚園規則（平成 23 年規則第 77 号）第 13 条、高知大学教育学部附属小学校規則（平成 23 年規則第 74 号）第 14 条、高知大学教育学部附属中学校規則（平成 23 年規則第 75 号）第 14 条及び高知大学教育学部附属特別支援学校規則（平成 23 年規則第 76 号）第 14 条に規定する附属学校園（以下「附属学校園」という。）の教諭及び養護教諭（以下「教諭等」という。）の採用に関し必要な事項について定める。

(基準)

第 2 条 教諭等を採用するための選考対象者の選考基準は、次の各号のとおりとする。

- (1) 附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校においては、当該校種の教育職員免許状（専修免許状又は一種免許状）を有している又は採用日までに取得見込であること。附属特別支援学校においては、特別支援学校教諭免許状（専修免許状、一種免許状又は二種免許状）のほか、附属特別支援学校の各部に相当する校種の教育職員免許状（専修免許状又は一種免許状）を有している又は採用日までに取得見込であること。
- (2) 教育実践及び実践研究の遂行に意欲があり、附属学校園の役割について見識があること。
- (3) 高知県教育委員会等との人事交流に理解があり、積極的に応じる意思があること。

(公募)

第 3 条 教諭等の採用に当たっては、原則として公募により広く人材を求めるものとする。

2 公募に当たり、選考において重視する視点を公表することにより求める教員像を明確にする。

3 公募に当たり、次に掲げる書類の提出を求める。

- (1) 履歴書
- (2) 教育研究実績及び意向書
- (3) 卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
- (4) 教育職員免許状（写）又は教育職員免許状取得見込証明書

(審査委員会)

第4条 教諭等の選考を必要とする場合、学部長は附属学校園の校園長の要請に従って、教諭等採用候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置くものとする。

(組織)

第5条 審査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学部長が指名する教授 1人
- (2) 当該附属学校園の校園長 1人
- (3) 当該附属学校園以外の校園長 1人
- (4) 当該附属学校園の副校園長 1人
- (5) 当該附属学校園の教諭 2人

2 審査委員会に委員長を置く。

3 委員長は、第1項第1号の委員をもって充てる。

4 審査委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

5 審査委員会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。

6 審査委員会の審議事項は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(審査方法)

第6条 審査委員会は、教諭等採用候補者を選考する際には第2条に定める基準について審査するとともに、次の各号に掲げる事項を実施し、多面的な評価を行う。

- (1) 面接及び模擬授業
- (2) 第3条第3項に規定する書類の審査
- (3) その他教科に関する筆記または実技試験等、審査委員会が特に必要と認める事項

(推薦)

第7条 審査委員会は、高知大学教育学部附属学校園教諭等採用人事選考関係資料、候補者審査結果報告書及び第3条第3項に規定する書類を添え、教諭等採用候補者1人を学部長に推薦する。

(選考)

第8条 学部長は、審査委員会から推薦された候補者を附属学校園運営会議において選考のうえ承認する。

(教育学部教授会への報告)

第9条 学部長は、教諭等の選考結果を速やかに教育学部教授会に報告し、了承を得るものとする。

(審査委員会の解散)

第10条 審査委員会は、採用候補者が発令されたとき任務を終了し、解散する。

(選考の適用外)

第11条 高知県教育委員会と国立大学法人高知大学との人事交流に関する協定書に基づき採用される者については、この規則を適用しない。

(事務)

第12条 教諭等の採用に関する事務は、総務課教育事務室において処理する。

(雑則)

第13条 この規則に定めるもののほか、教諭等選考に関し必要な事項は学部長が附属学校園運営会議において定める。

附 則

この規則は、平成24年12月12日から施行し、平成24年10月10日から適用する。

附 則 (平成29年7月12日規則第13号)

この規則は、平成29年7月12日から施行する。

附 則 (令和4年7月22日規則第26号)

この規則は、令和4年7月22日から施行し、令和4年4月1日から適用する。